

INDEX

INDEX
豊橋市はこんな街

豊橋市役所
電話帳

防災情報

マイナンバー

届出・登録・証明

教育・子育て

コミュニティ

ごみ・リサイクル

健康・福祉・医療

休日夜間緊急医

2025

豊橋市

くらしの便利帳

Toyohashi City Guide Book



こんなときどうする？
ライフサイクル
INDEX

こんな時には必ずしましょう

P10
家族が亡くなったら

死亡届

死亡を知った日から
7日以内に届出

P10
赤ちゃんが生まれたら

出生届

生まれた日から14日以内に
届出

P11
印鑑登録

必要な方

戸籍の届出・各種登録
市役所へ届け出て
ください!!

誕生



誕生

- 出生届……………P10
- 国民健康保険……………P18
 - ・ 加入の手続き
 - ・ 出産育児一時金
- 児童手当・子ども医療…P13

育児



育児

- 認定こども園・保育園、
幼稚園……………P13
- 放課後児童クラブ……………P13
- ファミリーサポートセンター…P13
- 予防接種……………P20

教育



教育

- 小・中学校の入学、転校…P13

INDEX・豊橋市はこんな街

はじめまして! 豊橋市はこんな街です

豊橋市の人口は約37万人。面積は262.00平方キロメートルです。愛知県東部に位置しており、東は静岡県と接し、南は太平洋の大海原が広がり、西は「日本一の国際自動車港湾」の三河湾を擁し、北は石巻山をはじめとした山々が連なる、自然豊かで温暖な地です。古くは東海道吉田宿の宿場町、吉田藩の城下町として、現在は全国有数の農業生産地域として、また三河港を中心とした港湾物流の拠点として発展し続けています。



共働き子育てしたい街
ランキングで
東海地方で4年連続
1位に選ばれました
※日本経済新聞社と日経BP
「日経xwoman」調べ

■市のマーク(徽章)

旧吉田藩主の大河内家が一般公務や軍事の際に徽章として用いた「千切」を基礎としたもので、多年にわたり豊橋を表象してきたためこれを踏襲し、明治42年6月6日本市の徽章としました。千切は結合・団結の意を象徴するものです。



■市の花「つつじ」

昭和35年5月、豊橋市民愛市憲章推進協議会の前身ともいべき豊橋都市美協会が、一般市民のアンケートにより、市の花を「つつじ」に制定するよう市に陳情し、同年5月30日市議会の総務調査会でこれが了承されました。

市内の向山緑地では、つつじが咲きほころぶ4月下旬～5月上旬に毎年「春まつり(つつじ)」を開催しています。



■市の木「くすのき」

愛市憲章制定10周年を記念して、豊橋市民愛市憲章推進協議会が「市の木」を制定しようと選考を進め、市民のアンケートで推せんが一番多かった「くすのき」を選び、市の賛意を受けて昭和48年4月20日、市の木に決定しました。

盛んな成長力と緑の美しさがあり、「進展する豊橋市の象徴の木として最もふさわしい」として選ばれました。



引越しに関する届出



P10
市外から引っ越してきたら
転入届
住み始めた日から
14日以内に届出

P10
市外へ引っ越していくとき
転出届
転出するおおむね2週間前
から届出

P10
市内で住まいが変わったら
転居届
新しい住所に住み始めた日
から14日以内に届出

P10
結婚したら
婚姻届
届け出た日から効力

緊急時

- 火事・救急……………119番
- 警察……………110番
- 防災……………P6～8
- 休日夜間緊急医……………P23

結婚



結婚・出産

- 婚姻届……………P10
- 住民登録……………P10
- 妊娠届・母子健康手帳の交付…P13
- 国民健康保険……………P18
 - 国民健康保険税の産前産後軽減手続き
- 国民年金……………P19
 - 国民年金保険料の産前産後免除手続き

生活



生活

- 税金……………P12
- 生涯学習センター・校区市民館…P14
- ごみ・リサイクル ……P16
- 国民健康保険……………P18
- 国民年金……………P19
- 各種健診・予防接種 ……P20

老後



老後

- 国民年金……………P19
- 後期高齢者医療制度…P21
- 介護保険・介護予防 ……P22

■手筒花火

豊橋発祥と言われ、450年以上続く伝統の花火。10m以上の火柱と底が爆発する「ハネ」は圧巻！



■総合動植物公園のんほいパーク

動物園、植物園、自然史博物館、遊園地が一体となった巨大なテーマパーク。1日中楽しめます。



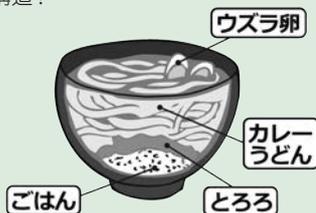
■路面電車

市民の足として毎日活躍。夏には「納涼ビール電車」、冬には「おでんしゃ」などの企画電車も登場します。



■豊橋カレーうどん

「うどんのまち」豊橋を全国にPRするため、平成22年に誕生。カレーうどんの下に「とろろごはん」という仰天の2層構造！



■市のマスコット「トヨッキー」

市制施行100周年を記念してマスコットの愛称募集を行い、全国から2,147点の応募をいただきました。その中から、「トヨッキー」がより多くの人に親しまれ覚えやすい名前であることから愛称に決定しました。

豊橋の鬼なので、豊+鬼=トヨッキー

豊橋市の「ハイテク」分野での発展を象徴するために、「鬼祭(毎年2月開催)」の赤鬼をロボット風アレンジ。トヨッキーの形は「豊橋」の「豊」だよ！分かるかな？



©豊橋市トヨッキー

豊橋市役所電話帳

部	課	電話番号	主な仕事
	防災危機管理課	51-3116	防災対策の推進(防災知識の普及・啓発、自主防災組織の育成、防災施設の整備、地域防災計画、災害対策本部)など
総務部	行政課	51-2027	条例の制定、統計調査、情報公開など
	人事課	51-2040	職員の給与、研修、採用、アルバイトの登録など
	情報企画課	51-2080	行政情報管理システムの運用管理など
	行政デジタル推進室	51-2081	電子自治体の推進など
財務部	財政課	51-2117	予算・決算、財政公表、土地開発公社など
	資産経営課	51-2125	市有資産の有効活用及び適正管理に係る企画・運用管理、指定管理者制度、PFI、本庁舎及び公用車の管理など
	契約検査課	51-2150	物品・工事の入札、契約、業者の登録、市発注工事の検査
	市民税課	51-2205	個人市県民税の課税、法人市民税・事業所税の申告納付
	資産税課	51-2210	軽自動車税の課税、固定資産税・都市計画税(土地・家屋・償却資産)の課税、納税証明・所得証明の交付など
	納税課	51-2236	納税意識の啓発、市税などの口座振替、市税などの督促・還付、コンビニ収納、滞納金整理、市税などの納税相談、滞納処分、市金銭債権の適正管理、債権所管課への指導・調整
企画部	政策企画課	51-3151	総合計画の推進、政策立案のための調査研究、東三河・三遠南信などの広域連携、水資源対策、地方創生やSDGsの推進など
	秘書課	51-2005	市長・副市長の秘書業務、市表彰、豊橋ふるさと大使
	広報広聴課	51-2165	広報とよはしの発行、市ホームページの管理、市長への手紙、市民意識調査、まちづくり出前講座、戦略的な情報発信、報道機関との調整、定住・移住の促進など
	東京事務所	03-5210-1484	首都圏におけるシティプロモーション活動
市民協創部	市民協働推進課	51-2482	市民活動総合補償制度、市民協働推進補助金、トヨッキー基金、住民自治組織、校区市民館の利用、男女共同参画の啓発など
	市民課	51-2279	住民登録、戸籍登録、印鑑登録、各種証明の発行など
	安全生活課	51-2550	交通安全の啓発、地域防犯活動の推進、路上喫煙防止対策、市民相談、法律相談、消費生活相談(東三河広域連合消費生活センター)など
	多文化共生・国際課	51-2023	友好姉妹都市・諸外国との交流、日本人市民と外国人市民との共生、外国人相談、豊橋市国際交流協会の支援
文化スポーツ部	文化課	51-2873	文化団体・文化活動支援事業、文芸文化事業、丸山薫賞、文化がみえるまちづくり事業、文化施設管理
	スポーツ課	51-2866	スポーツ施設の管理・運営、スポーツ行事開催など
	スポーツ施設再編室	51-2864	スポーツ施設の再編など
	図書館	31-3131	図書の貸出、図書に関する質問、読書案内、分室(市民館など)への配本、団体貸出、学校貸出など
福祉部	福祉政策課	51-2355	地域福祉の推進、社会福祉団体の支援、戦没者遺族などの援護、社会福祉法人などの指導監査、斎場の管理、市営墓地の管理など
	国保年金課	51-2293	国民健康保険、後期高齢者医療制度、後期高齢者福祉医療、国民年金など
	長寿介護課	51-2359	介護保険(東三河広域連合介護保険課 豊橋窓口)、老人クラブ、交通助成券、介護予防、生活支援事業、高齢者相談、地域包括支援センター運営
	障害福祉課	51-2345	障害福祉サービス、身障手帳、療育手帳、精神福祉(精神手帳・通院公費)、障害者医療・手当
	生活福祉課	51-2350	生活保護、生活困窮者の相談・支援、民生委員・児童委員
	総合老人ホーム	61-2013	養護老人ホーム、デイサービスセンター、特別養護老人ホームの運営
子ども未来部	子育て支援課	51-2325	子育て支援、情報提供、少子化対策、子育て関係講座、児童手当、ひとり親家庭への手当・相談・自立の支援、子ども医療・母子父子家庭等医療など
	子ども未来館	21-5525	施設全体の運営・管理、諸室の貸し出し、子育てに関する情報提供、妊娠・出産・子育て総合相談窓口、ここにごサークルの案内、母子健康手帳の交付(金～日曜日)
	子育て支援センター 保育課	54-7830 51-2315	子ども・若者の相談、児童虐待の相談、ヤングケアラーの相談支援 幼児教育・保育の無償化、保育園の申込、保育士の募集情報・相談支援
健康部	保健医療企画課	39-9111	予防接種、病院・薬局などの開設の受付・立入検査、医師・看護師などの免許申請の受付、保健統計、健康危機管理体制、感染症予防
	健康増進課	39-9133	がん等各種健診、難病相談、健康づくり、精神保健、余熱利用施設の管理運営、特定健康診査、特定保健指導など
	子ども保健課	39-9160	母子健康手帳の交付、子どもの健診・相談・家庭訪問、妊産婦健診、思春期相談、不妊相談・治療費助成、小児慢性特定疾病などの医療費給付、妊娠・出産・子育て総合相談窓口
	生活衛生課	39-9124	食品衛生、生活衛生、動物の愛護、犬の登録、狂犬病の予防注射、衛生上の試験・検査
	食肉衛生検査所	23-4929	食肉衛生検査、と畜場の衛生監視指導
	子ども発達センター	39-9200	子どもの発達についての相談、診察・リハビリテーション、通園事業など
環境部	環境政策課	51-2399	ごみ減量・リサイクルの啓発、地域資源回収、530運動、大きなごみ証紙、節電・省エネ活動、家庭用エネルギー設置・次世代自動車購入など各種補助、緑のカーテン
	廃棄物対策課	51-2410	浄化槽設置費補助、一般廃棄物処理業者の許可・指導・監督、廃棄物処理施設・産業廃棄物処理業者の許可・指導・監督
	環境保全課	51-2394	自然環境の保全・啓発、工場・事業場の大气・騒音・悪臭・水質・土壌・地下水などの規制など
	収集業務課	61-4136	ごみ収集(ごみステーション)、ふれあい収集、家庭ごみの持ち去り指導
	家庭ごみコールセンター	69-0530	家庭ごみの分別問合せ、家庭ごみの持込予約、大きなごみの戸別収集予約
	資源化センター	46-5303	ごみの中間処理・再資源化
	施設建設室 埋立処理課	38-0777 25-0145	豊橋田原ごみ処理施設の整備 うめるごみの受付、最終処分場の管理



部	課	電話番号	主な仕事
産業部	産業政策課	51-2640	産業政策の企画・調整、企業誘致の推進など
	地域イノベーション推進室	51-2440	スタートアップの育成、新ビジネスの創出支援など
	北部地域活性化推進室	51-2531	豊橋新城スマートIC（仮称）周辺地域の活性化に向けたまちづくりの推進
	商工業振興課	51-2425	商業者・技術者の育成支援、中小企業者金融相談及び融資の支援、労働福祉の増進支援、就業の促進支援など
	観光プロモーション課	51-2430	観光の振興、まつり・イベントの支援・案内、産業プロモーションの推進
	みなと振興課	34-3710	港湾の振興、ポートインフォメーションセンター（カモメリア）の運営、船員事務の受付
	競輪事務所	61-3136	豊橋競輪の開催、場外車券の発売
	農業企画課	51-2471	地産地消の推進、農産物の販売促進、農業振興地域整備計画、地域計画、農地の貸し借り
建設部	農業支援課	51-2472	水田農業の支援、森林計画、鳥獣（農作物被害）、園芸作物生産振興、市民農園、畜産の振興、認定農業者、海岸保全区域の占用許可、土地改良事業の調査・計画、ほ場、排水路、農道などの整備事業推進など
	土木管理課	51-2507	公共駐車場・駐輪場及び駅自由連絡通路の管理・運営、道路・水路・ため池の占用等許可・境界立会、道路台帳の整備など
	道路維持課	51-2635	道路の維持改良、舗装、修繕工事、ガードレール・道路照明灯・カーブミラーの設置、修繕
	道路建設課	51-2520	道路の新設・改良、橋梁の改築・修繕、広域幹線道路の整備促進
	河川課	51-2535	河川・水路・ため池・排水機場等の改良・工事・維持管理、砂防・急傾斜・土砂災害警戒区域に関する事務、水路等の占用・払下げなどの相談など
	建築課	51-2571	市有建物の営繕
	建築指導課	51-2588	建築基準法に基づく確認申請、都市計画法に基づく開発許可、建設リサイクル法届出、住宅・建築相談など
	建築物安全推進課	51-2579	建築物耐震化及びブロック塀の安全対策、空家などの対策
都市計画部	住宅課	51-2600	市営住宅の管理・運営
	都市計画課	51-2622	市街化区域、用途地域、都市計画道路などの確認、都市景観、屋外広告物の許可・届出など
	都市交通課	51-2621	交通計画、公共交通の利用促進・維持
	まちなか活性課	55-8101	中心市街地の活性化、民間再開発の促進
	公園緑地課	51-2650	公園・緑地の占用許可・利用の届出、緑化の推進・街路樹の維持管理、公園整備、公園の維持管理
総動植物公園	区画整理課	51-2666	区画整理に関する町名地番変更証明書等の交付、区画整理事業の計画・認可、区画整理組合の支援、牟呂坂津地区の換地
	動物園	41-2185	動物園・植物園・遊園地の運営、イベントの開催
市民病院	自然史博物館	41-4747	恐竜化石・郷土の動植物などの展示、大型映像上映、特別企画展の開催、資料の収集・調査、石巻自然科学資料館の管理など
	管理課	33-6277	病院職員の採用・人事・給与・研修、病院施設の管理
	医療情報課	33-6237	病院情報システムの運用管理
	医事課	33-6236	診療費などの請求・支払
会計課		33-6111	医療福祉相談、入退院支援、病診連携
上下水道局	会 計 課	51-2690	公金の収入・支出、会計書類の審査、資金運用、決算資料の作成
	経営課	51-2702	上下水道局の人事・給与・研修・庁舎管理、水道・下水道事業の経理・工事の入札・契約など
	営業課	51-2762	水道の啓発・下水道の普及促進、給水装置・排水設備の工事申請など
	お客さま料金センター	51-2712	水道の使用開始・中止や料金に関すること
	浄水課	61-8761	水道施設の維持管理、水道水の水質管理
	水道管路課	51-2723	水道管の耐震化・更新・移設工事、修繕、漏水調査、上下水道管立会
	下水道施設課	46-2854	下水道施設の建設・維持管理、下水道へ流す下水の水質監視、バイオマス利活用センターの管理など
消防本部	下水道整備課	51-2781	下水道事業の計画、下水道管の改良・修繕・新設
	総務課	51-3105	消防職員の採用・人事・給与・研修、福利厚生、消防団関係など
	消防救急課	51-3101	消防隊などの指揮・運用・訓練、火災などの調査、救命講習など
	予防課	51-3115	街頭消火器、防火管理講習など
	通信指令課	51-2075	119番通報の受信、出動指令、無線通信統制
	中消防署	52-0119	
教育委員会事務局	南消防署	46-0119	
	教育政策課	51-2805	教育委員関係、教育諸課題の検討、学校施設の整備・計画、学校経理、教育交流事業、私学助成、教育委員会の人事・給与など
	学校教育課	51-2817	小中学校就学事務、就学援助、学校の管理・運営・指導、講師任用、生徒指導
	保健給食課	51-2821	児童・生徒・教職員の健康診断、学校事故災害給付、学校給食の管理・運営
	生涯学習課	51-2846	市民大学・各種講座、生涯学習センターの利用、二十歳の集い、PTA活動支援、青少年健全育成、少年愛護センター、青少年教育施設運営管理
	地域教育推進室	51-3141	放課後児童クラブ、のびるんdeスクール
美術博物館	51-2882	美術博物館、民俗資料収蔵室、文化財センター、二川宿本陣資料館、商家「駒屋」の管理・運営	
科学教育センター	41-3330	視聴覚教育センター、地下資源館の管理・運営	
監査委員事務局		51-2895	定例監査、決算審査、例月出納検査、行政監査など
選挙管理委員会事務局		51-2960	選挙事務の管理・執行、常時啓発
農業委員会事務局		51-2950	農地法各種申請、農業者年金、農家（農事）相談など
議会局	議事課	51-2920	議会の庶務、議長会、本会議・委員会、請願・陳情、市議会だよりの発行

知ってて得する！ 「普段」と「いざという時」の備え

災害はいつ襲ってくるかわかりません。何もない今こそ、災害から逃れるための準備が必要です。災害時に、あわてることなく適切な行動をとれるようにしましょう。「自分だけは大丈夫」、なんて事はありません。日ごろから防災対策をしているかどうかで、身に降りかかる危険性は大きく変わってきます。

防災危機管理課
(西館4階) /
☎51-3116
災害対策本部 (設置時)
☎51-2055



●非常持出し品を準備しましょう！

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 家族3日分以上の食料・飲料水 | <input type="checkbox"/> 作業用手袋(革手袋) |
| <input type="checkbox"/> 預金通帳・印鑑・現金(小銭) | <input type="checkbox"/> ホイッスル(呼子笛) |
| <input type="checkbox"/> ヘルメット・防災ずきん・運動靴 | <input type="checkbox"/> 救急薬品・常備薬・処方箋のコピー |
| <input type="checkbox"/> 保険証(資格確認書)、運転免許証などの証書 | <input type="checkbox"/> 衛生用品(歯磨き用具など)・生理用品 |
| <input type="checkbox"/> ラジオ兼ライト(予備電池) | <input type="checkbox"/> ティッシュ・ウェットティッシュ・除菌アルコール |
| <input type="checkbox"/> 本人・家族の写真(最新のもの) | <input type="checkbox"/> タオル・下着類 |
| <input type="checkbox"/> 携帯電話、モバイルバッテリーや充電器 | <input type="checkbox"/> ナイフ・缶切り・マッチ・ライター |
| <input type="checkbox"/> 筆記用具(油性ペンを含む) | <input type="checkbox"/> 予備メガネ・コンタクトレンズ洗浄液 |
| <input type="checkbox"/> 毛布・寝袋・簡易ブランケット | <input type="checkbox"/> 体温計・マスク |

●家族に合わせた準備をしましょう！

【高齢者がいる家族】

- 食料品類(ゼリードリンクなど)
- おむつ・紙パンツなど
- 装具の予備(杖など)
- 持病などの薬
- 口腔ケア用品・入れ歯洗浄剤
- 身近な人の連絡先
- 自身の身元を記入したもの

【乳幼児がいる家族】

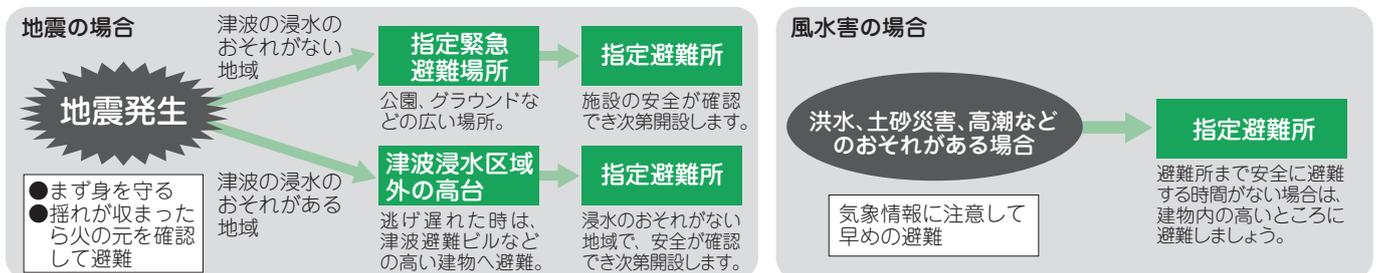
- ミルク・哺乳瓶・離乳食など
- おむつ・おしり拭き
- ベビーソープ
- おんぶひも・おもちゃ
- ガーゼ・さらし
- 食品アレルギーリスト
- 母子健康手帳

【妊婦がいる家族】

- 脱脂綿
- ガーゼ
- 新生児用品
- 消毒用アルコール
- 母子健康手帳
- 清潔なタオルなど

*アレルギー対応食品や薬など、必要なものは人によって異なります。家族一人ひとりに何が必要か考えて準備しておきましょう。

災害が発生した時の避難の流れ



*災害のおそれがない場合は、自宅で避難生活を送る在宅避難を検討しましょう

まめ知識 避難する時の注意点！

- 1 水害時の避難の際、長靴を履いていると中に水が入り動きにくくなるため、注意が必要です。
- 2 浸水時は、マンホール・側溝・段差などが見えにくく危険です。事前避難を心掛けましょう。
- 3 両手がふさがると危険です。リュックや抱っこひもなどを使いましょう。
- 4 倒れそうな塀や溢れそうな小川など、普段から危険箇所を確認し、事前に避難経路を考えましょう。
- 5 電気の供給再開に伴い、火災が発生することがあります。ブレーカーを落として避難しましょう。

災害情報・避難情報を活用しましょう

●情報を集める

同報系防災行政無線

災害予防や災害対策を円滑に行うため、緊急情報をサイレンや音声で伝えるシステムです。「避難に関する情報」や「災害復旧」などの情報に加え、「全国瞬時警報システム(Jアラート)」により「気象庁からの気象情報」や、「内閣官房からの有事関連情報」を、市内63か所に設置した屋外拡声子局から伝達します。

伝達する主な情報

- 避難に関する情報(高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保)
- 河川の水位などに関する情報
- 緊急地震速報(愛知県東部で震度4以上の揺れを予測した場合)
- 特別警報、津波警報など、気象に関する情報
- 弾道ミサイル攻撃など、国民保護に関する情報
- 試験放送(毎日午後5時に音楽を放送)など



同報系防災行政無線

※放送内容を確認したい場合には、0532-55-4360、55-4361、55-4362に電話すると再度聞くことができます。

●情報を自動的に受け取る

大雨や豪雨時には同報系防災行政無線の音声が聞き取りづらくなります。そんな時、「豊橋ほっとメール」や「Hazardon (ハザードン)」、「豊橋防災ラジオ」が効果的です。

豊橋ほっとメール

気象情報や避難情報といった緊急情報を、携帯電話やパソコンのメールで受け取るシステムです。緊急情報を市民一人ひとりに確実に伝達するため、「豊橋ほっとメール」への登録をお願いします。

受信できる情報

- 災害時緊急情報
- 災害時緊急メール
- 避難所情報

登録方法

「tou@anzen-ansin.net」に空メールを送って、登録手続きをしてください。携帯電話で右記のQRコードを読み取ると、「豊橋ほっとメール」宛てのアドレスが表示されますので、そのアドレス宛てに空メールを送っていただき、登録することも可能です。



※迷惑メール防止機能を設定している場合は、ドメイン名「anzen-ansin.net」を受信できるように設定してください。

エリアメール・緊急速報メール

エリアメール(NTTドコモ)、緊急速報メール(au、ソフトバンク、楽天モバイル)は、気象庁が発表する津波警報や地方自治団体が発令する避難情報などを受信することができる携帯電話(スマートフォンを含む)のシステムです。対象エリアにいる利用者に限って配信します。

※機種により利用できないものもあります。また、機種によってはあらかじめ受信設定が必要です。

Hazardon(ハザードン)

ハザードンは、各種ハザードマップ、避難所の場所や開設状況、気象情報及び豊橋ほっとメールを受け取ることができるスマートフォンのアプリです。地域登録が最大5箇所でき、見守りツールとしてもご利用いただけます。

※豊橋ほっとメールを受け取るには、「豊橋市」を地域登録する必要があります。



iOS



android

豊橋防災ラジオ

豊橋防災ラジオとは、エフエム豊橋(84.3MHz)の電波を使用して、スイッチが切れていても電池が入っているかコンセントに繋がっていたら、緊急情報を24時間いつでも最大音量で受信できるラジオです。市内の電機商業組合加盟店または防災危機管理課が主催するイベントなどで購入できます。

※市内の加盟店については、市ホームページでご確認ください。

受信できる情報

- 避難に関する情報(高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保)
- 河川の水位などに関する情報
- 緊急地震速報(愛知県東部で震度4以上の揺れを予測した場合)
- 特別警報、津波警報など、気象に関する情報
- 弾道ミサイル攻撃、国民保護に関する情報 など



豊橋防災ラジオ



防災情報

地震災害から身を守る～揺れ～

豊橋市南海トラフ地震被害予測調査結果

豊橋市では、南海トラフで発生する地震・津波を想定した「豊橋市南海トラフ地震被害予測調査」を実施し、調査結果を公表しています。南海トラフで発生する地震は多様性があり、予測困難ではありますが、効果的な防災・減災対策の実施につなげていくため、過去に実際に発生した地震を参考とする「過去地震最大モデル」と、あらゆる可能性を考慮して最大クラスの地震を想定した「理論上最大想定モデル」の2つのモデルケースによる被害予測調査を実施し、小学校区ごとに被害量を算出しています。

過去地震最大モデル《地震・津波の想定結果（概要）》

地震・津波の規模		内閣府にて検討中	
最大震度		震度6強	
津波	到達時間(津波高30cm)※1	太平洋側 最短7分	三河湾側 最短77分
	最大津波高(T.P.)※2	太平洋側 6.9m	三河湾側 2.7m

理論上最大想定モデル《地震・津波の想定結果（概要）》

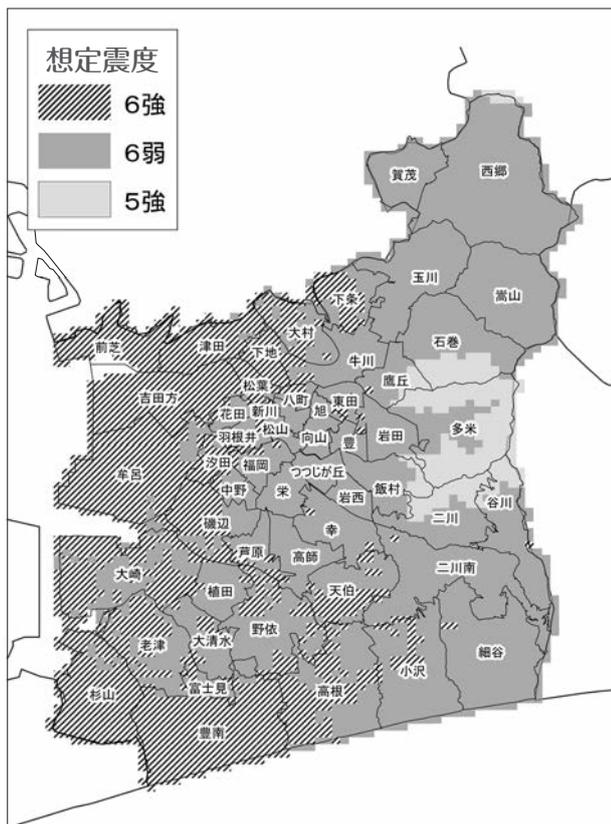
地震・津波の規模		マグニチュード9.0（津波マグニチュード9.1）	
最大震度		震度7	
津波	到達時間(津波高30cm)※1	太平洋側 最短4分	三河湾側 最短77分
	最大津波高(T.P.)※2	太平洋側 19.0m	三河湾側 2.9m

※1 津波の到達時間は、高さ30cmの津波が地震発生後最短で沿岸に到達するまでの時間。

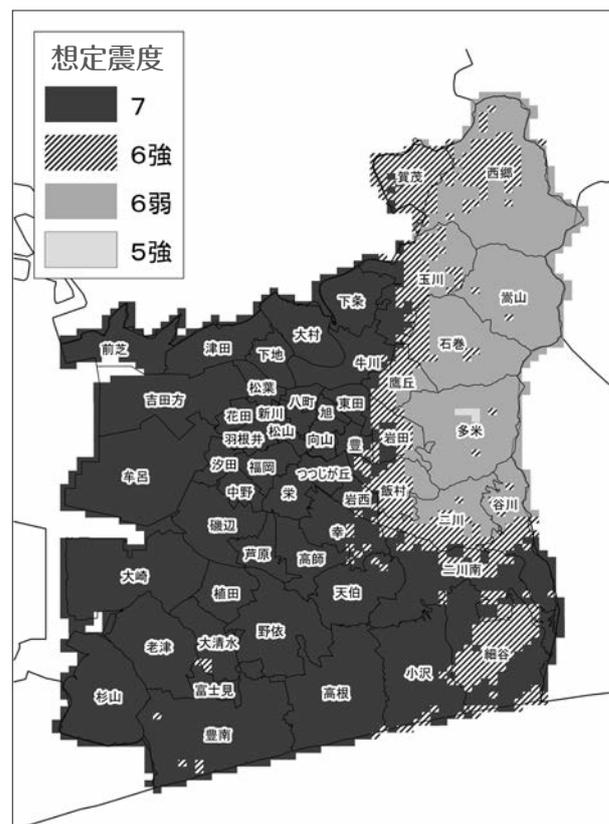
※2 最大津波高は、東京湾平均海面(T.P.±0m)から想定津波水位までの高さの最大値。地震が発生すると地盤の沈降が予想されますが、沈下前の現状の町並みの中で、どこまで津波が到達するのかを示すため、津波高は地盤沈下を加味した値としています。

地震動予測結果

過去地震最大モデル



理論上最大想定モデル



マイナンバーについて

マイナンバー広報用ロゴマーク
「マイナちゃん」



マイナンバーとは、日本国内に住む全住民に通知される一人ひとり異なる12桁の番号をいいます。

みなさんに通知されたマイナンバーは、平成28年1月から社会保障、税、災害対策の行政手続きで利用します。具体的には以下の一覧表に掲げる事務に関係する申請書、申告書などを市役所に提出する場合は、その書類にマイナンバーを記載していただきます。一部の事務では添付書類が省略可能となっています。マイナンバーカードをお持ちの方は、子育て関連の事務でオンライン申請が可能となる事務があります。添付書類の省略、子育て事務の詳細については、豊橋市ホームページをご覧ください。

事務一覧表

マイナンバー制度の対象となる事務の具体例一覧(※)	担当課	場所	問い合わせ
●個人市民税・県民税の申告など	市民税課	西館2階	51-2200
●軽自動車税(種別割)の減免申請 ●償却資産申告、住宅用地に対する固定資産税の特例措置に係る申告など	資産税課	東館2階	51-2210
●国民健康保険制度に関する申請、マイナ保険証に関する事など	国保年金課	西館1階	51-2293
●国民年金に関する申請など	国保年金課	西館1階	51-2290
●後期高齢者医療制度に関する申請、マイナ保険証に関する事など	国保年金課	東館3階	51-3132
●要介護(要支援)認定の申請からサービス利用に関する各種申請・届出など	長寿介護課	東館3階	51-3130
●障害者の手帳、手当、用具・装具、医療に関する手続き ●障害福祉サービスに関する手続きなど	障害福祉課	東館1階	51-2345
●生活保護の申請	生活福祉課	東館1階	51-2350
●児童手当、児童扶養手当及び母子父子福祉手当に関する手続き ●子ども医療費助成・母子父子家庭等医療費助成に関する手続きなど	子育て支援課	東館2階	51-3161
●保育園などの利用における教育・保育給付認定等に関する各種申請・届出など	保育課	東館2階	51-2322
●結核などの入院患者の医療に係る費用負担の申請など	保健医療企画課	保健所・保健センター (中野町字中原「ほいっぶ」内)	39-9104
●妊娠届、育成医療、養育医療、小児慢性特定疾病医療に関する届出・申請など	こども保健課	保健所・保健センター (中野町字中原「ほいっぶ」内)	39-9160
●市営住宅への入居申込 ●市営住宅入居者の収入申告など	住宅課	東館3階	51-2600
	市営住宅管理センター	豊橋フロントビル5階 (神明町)	57-1006

※上記事務一覧表に記載してある事務は一例です。上記以外の事務についても、マイナンバー制度の対象となるものがあります。

マイナンバーカードの申請・受取について

〈申請〉

マイナンバーカードの申請に必要な顔写真撮影サービスを行い、申請サポートを行っています。申請者本人が下記の要領で来庁してください。15歳未満の方および成年被後見人の方は法定代理人にご同行いただく必要があります。

- 受付時間:月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時15分(市の休日を除く)
第2木曜日 午前8時30分～午後7時45分(市の休日を除く、第2木曜日が休日の場合は第3木曜日)
土曜日 午前9時～午後0時30分(証明発行土曜窓口の休止日を除く)

○受付場所:豊橋市役所西館1階7番窓口

○持ち物:下記のものをお持ちの方はご持参ください。

- ①通知カードまたは個人番号通知書(令和2年5月25日以降にマイナンバーが付番された方)
- ②住民基本台帳カード
- ③本人確認書類

A運転免許証、旅券、障害者手帳(顔写真付きのもの)、在留カード(顔写真付きのもの)

B健康保険証、年金手帳または基礎年金番号通知書、医療受給者証、介護保険証、学生証

A 1点とB 1点、もしくはAをお持ちでない場合はB 2点をお持ちください。本人確認書類は有効期限内であり、最新の氏名と住所または氏名と生年月日が記載されたものに限りです。

〈受取〉

申請後、1か月～2か月後に交付通知書(ハガキ)と案内が届きます。持ち物はそちらを確認してください。平日日中の受取は予約優先となっています。土曜日・第2木曜日の時間外窓口での受取は完全予約制となりますので、事前にインターネットもしくは豊橋市マイナンバーコールセンターへ電話で予約してください。

○その他:最新の受付時間や本人確認書類の詳細、マイナンバーカードの受取方法などは豊橋市ホームページまたは豊橋市マイナンバーコールセンター(☎43-5505 平日午前8時30分～午後5時15分)へご確認ください。

※お問い合わせの際に間違い電話が多く、間違われた方にご迷惑をおかけしております。

今一度、電話番号をご確認ください。



マイナンバー

届出・登録・証明

届出・住民登録・戸籍 市民課(市役所西館1階 または 窓口センター)

住民登録

担当 ☎51-2279

住民登録は、氏名、生年月日、性別、住所、世帯主との続柄などが記録され、国民健康保険、国民年金、児童手当など各種行政サービスの基礎となっています。お住まいの市町村で、行政サービスを確実に受けられるようにするため、引越などにより住所を移した方は、速やかに住民登録の届出を行ってください。

届出の種類	届出期間	届出人	届出に必要なもの	届出の場所
転入届 (市外から豊橋市へ住所を移したとき)	住み始めた日から14日以内	本人 または 世帯主	①届書②転出証明書(前住所地の市町村で発行)③健康保険証または資格確認書など④マイナンバーカード・住民基本台帳カード(持っている方)	市役所市民課 (西館1階) または 窓口センター
転出届 (市外へ住所を移すとき)	転出するおおむね2週間前から		①届書②印鑑登録証(登録者のみ)③国民健康保険証または資格確認書など(加入者のみ)④後期高齢者医療被保険者証または資格確認書など(加入者のみ)⑤福祉医療費受給者証(子ども・母子・障害者等の受給者)⑥介護保険被保険者証(加入者のみ)⑦マイナンバーカード・住民基本台帳カード(持っている方)	
転居届 (市内で異動する場合)	新しい住所に住み始めた日から14日以内		①届書②国民健康保険証または資格確認書など(加入者のみ)③後期高齢者医療被保険者証または資格確認書など(加入者のみ)④福祉医療費受給者証(子ども・母子・障害者等の受給者)⑤介護保険被保険者証(加入者のみ)⑥マイナンバーカード・住民基本台帳カード(持っている方)	
世帯変更届	変更のあった日から14日以内		①届書②国民健康保険証または資格確認書など(加入者のみ)	

注1:届出の際には、本人確認書類にて届出に来た方の確認をさせていただきます。なお、代理人が届出するときは、代理人の本人確認書類の他に異動する人が署名した委任を証する書面が必要です。

注2:外国人住民の方が転入届または転居届をする際には、住所を移した方全員の在留カードなどが必要です。

注3:外国人住民の方の転入の届出場所は市役所市民課(西館1階)のみです。

注4:マイナンバーカードをお持ちの方は、「マイナポータル」のアプリやホームページからオンラインで転出届を行うことができます。

【本人確認書類】官公署が発行した証明書など(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カードなど、健康保険証、医療受給者証など)

戸籍の届出

担当 ☎51-2280

戸籍は、その人の出生から死亡までの身分関係を登録し、これを証明する大切なものです。出生、死亡のほか、婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁などの届出を行ってください。

届出の種類	届出期間	届出人	届出に必要なもの	届出場所
出生届	出生した日から14日以内	子の父または母	①届出書②医師(助産師)の証明した出生証明書(病院でもらえます。届出書と一緒にすることが多いです)③母子健康手帳	市役所市民課 (西館1階) または 窓口センター
死亡届	死亡を知った日から7日以内	①親族②同居者③家主・地主・家屋もしくは土地管理人④後見人・保佐人等	①届出書②医師の証明した死亡診断書または死体検案書(病院でもらえます。届出書と一緒にすることが多いです)	
婚姻届	期間なし	婚姻する2人	①届出書(成年2人の証人が必要)②マイナンバーカード、住民基本台帳カード、印鑑登録証(氏の変わる方)	
離婚届	協議離婚	夫と妻	①届出書(成年2人の証人が必要)②マイナンバーカード、住民基本台帳カード、印鑑登録証(氏の変わる方)	
	調停・審判・判決離婚など	申立人	①届出書②調停調書謄本(調停離婚)、審判書の謄本と確定証明書(審判離婚)、判決謄本と確定証明書(判決離婚)など③マイナンバーカード、住民基本台帳カード、印鑑登録証(氏の変わる方)	

※婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁届出などは、届出人の本人確認をさせていただきます(上記住民登録【本人確認書類】を参考にしてください)。

※外国籍の方との婚姻、離婚、縁組、離縁などは、市民課でご相談ください。

※戸籍の届出で氏が変わったり、身分関係が変更になる方は、その他の手続きも必要になる場合があります(国民健康保険、後期高齢者医療制度、国民年金、介護保険、障害者手帳、児童手当など)。必要な手続きの詳細は各課でご確認ください。

■おくやみコーナー

おくやみコーナーでは、死亡届出後の各種手続きをご案内しています。

○要予約(☎51-2276) ○平日(開庁日)午前9時～午後3時30分

印鑑登録証明書は財産および権利義務に重大な関係を有するものです。そのため、申請は本人の意思を確認したうえで登録手続きを行っています。

○登録できる方

豊橋市に住民登録されている15歳以上の方(意思能力を有しない者、法人は除く)。登録できる印鑑は1人1個です。同じ世帯の方で同じ印鑑は登録できません。

○登録申請に必要なもの

【本人のとき】①登録する印鑑②有効期限内の官公署発行顔写真付身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証、在留カードなど)

【上記以外の場合】②の証明がないときや代理人の場合は事前にお問い合わせください。

○申請場所

市役所市民課(西館1階)または窓口センター

■主な証明書の種類と手数料

区分	種類	手数料
戸籍	戸籍全部事項証明 戸籍個人事項証明	1通 450円
	除籍の謄本、全部事項証明 除籍の抄本、個人事項証明	1通 750円
	戸籍記載事項証明書	1件 350円
	身分証明書	1件 200円
住民票	住民票の写し(全部・一部)	1通 200円
	住民票記載事項証明書	1通 200円
	戸籍の附票の写し	1通 200円
	印鑑登録証明書	1枚 200円

※申請の際には、免許証などの本人確認書類をご提示ください。

便利な窓口サービスをご利用ください

市役所以外に、市内8か所の窓口センターでも各種証明書の交付などを行っています。ぜひご利用ください。

○受付時間:月～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

(土・日曜日、祝・休日、年末年始を除く)

番号	窓口センター名	住所	電話番号
1	石巻	石巻本町字市場111番地	88-0011
2	駅前	駅前大通二丁目81番地	53-3315
3	西部	牟呂町字内田22番地の2	35-4100
4	東部	中岩田一丁目12番地の2	63-1144
5	大清水	大清水町字彦坂10番地の7	25-5106
6	南部	富本町字国隠67番地	48-3011
7	高師台	曙町字南松原114番地	48-3010
8	二川	大岩町字東郷内56番地の4	41-0975

※位置図はP15(★マーク)参照。

○主な取扱内容

- ①住民異動届(転居・転出・転入など)の受付
- ②戸籍届(出生・婚姻・死亡など)の受付
- ③印鑑登録・廃止届の受付
- ④各種証明書の交付(上段一覧表、P12参照)
- ⑤国民健康保険・国民年金の資格取得変更届などの受付
- ⑥火埋葬許可証の交付
- ⑦住民異動に伴う小中学校の転校などの受付
- ⑧後期高齢者医療助成・子ども医療費助成などの受付
- ⑨児童手当関係請求届類の受付
- ⑩大きなごみ証紙の販売
- ⑪収入印紙・愛知県証紙の販売(駅前窓口センターのみ)
- ⑫マイナンバーカードの電子証明書の更新・暗証番号の再設定

その他便利なサービス

■証明発行土曜窓口(市役所市民課西館1階)

毎週土曜日(午前9時～午後0時30分)に各種証明書の発行を行っています。

※本人・同一世帯の親族による請求を基本とします。

※庁舎停電日などで交付できない日があります。

■電話予約(電話予約担当: ☎51-2272)

事前に電話で予約し、夜間休日窓口(東館地下1階)で受け取ることができます。

○受付時間: 平日(開庁日)午前9時～午後4時30分

○受取時間: 予約日を含め3日以内

平日 午後5時30分～午後9時

土日、休日 午前9時～午後9時

■証明書コンビニ交付サービス

コンビニエンスストア等のマルチコピー機で証明書を取得できます。

○受付時間: 午前6時30分～午後11時(年末年始・メンテナンス日を除く)

○必要な物: マイナンバーカード(4ケタの暗証番号を設定したもの)

■郵送での請求(郵送担当: ☎51-2277)

請求書を豊橋市ホームページからダウンロードしたもの、または便箋などに必要事項を記入して、返信封筒、返信切手、手数料(定額小為替)、本人確認書類の写しを同封してください。

主な業務内容	土曜窓口	電話予約	コンビニ	郵送
①住民票の写し	○	○	○	○
②印鑑登録証明書	○	○	○	×
③戸籍全部(個人)事項証明書	○	×	○	○
④戸籍の附票の写し	○	○	○	○
⑤身分証明書	○	○	×	○
⑥所得証明書	○	⑥から⑩について、詳しくは資産税課(☎51-2229)までお問い合わせください。		
⑦課税証明書	○			
⑧非課税証明書	○			
⑨軽自動車の車検用納税証明書	○			
⑩住民票記載事項証明書※	○	○※	○※	○

※⑩は本市様式に限ります。

■夜間・休日窓口(市役所東館地下1階)

通常業務時間外には戸籍届(死亡・出生・婚姻など)の取次ぎも行っていきます。戸籍届と同時になされる住民異動届については取次ぎしてありますが、住民異動届(転居・転出・転入など)のみの取扱いはできません。

税金・税の証明

令和7年度市税など納期一覧表

納期月	納期限 (口座振替日)	税金などの種類					
		市県民税 (注1)	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	国民健康保険税 (注1)	後期高齢者医療 保険料(注1)	介護保険料 (注1)
4月	令和7年4月30日(水)						第1期
5月	6月2日(月)		第1期	全期			
6月	6月30日(月)	第1期					第2期
7月	7月31日(木)		第2期		第1期	第1期	
8月	9月1日(月)	第2期			第2期	第2期	第3期
9月	9月30日(火)				第3期	第3期	
10月	10月31日(金)	第3期			第4期	第4期	第4期
11月	12月1日(月)				第5期	第5期	
12月	令和8年1月5日(月)		第3期		第6期	第6期	第5期
1月	2月2日(月)	第4期			第7期	第7期	
2月	3月2日(月)		第4期		第8期	第8期	第6期
担当課		市民税課 ☎51-2205	資産税課 ☎51-2213	資産税課 ☎51-2210	国保年金課 ☎51-2295	国保年金課 ☎51-3132	介護保険課(注2) ☎26-8466

(注1)市県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料について、年金からの特別徴収の方は年金支払月(偶数月)に差し引かれます。

(注2)東三河広域連合 介護保険課

納付場所

- 豊橋市指定金融機関・・・三菱UFJ銀行豊橋支店
- 豊橋市収納代理金融機関(本店、支店及び出張所)・・・詳細は納付書裏面の一覧表をご覧ください。
二次元バーコードのある納付書については、全国の金融機関及びゆうちょ銀行・郵便局で納付できます。(国民健康保険税のみ)
※介護保険料について、納付できる金融機関が上記とは異なります。詳細は納付書裏面の一覧表をご覧ください。
- コンビニエンスストア(全国にある店舗)
セイコーマート、セブン-イレブン、デイリーヤマザキ、ファミリーマート、ポプラグループ、ミニストップ、ニューヤマザキデイリーストア、ローソン、MMK端末 ※介護保険料について、納付できるコンビニが上記とは一部異なります。詳細は納付書裏面の一覧表をご覧ください。
- 電子決済・・・LINE Pay、PayPay、auPAY、d払い、J-Coin Pay、楽天ペイ、ファミペイを利用して税金を払うことができます(後期高齢者医療保険料を除く)。
※介護保険料について、納付できる電子決済が上記とは一部異なります。詳細は納付書裏面の一覧表をご覧ください。
- モバイルレジ
モバイルバンキング、インターネットバンキングによるスマートフォンからの納付に限ります(介護保険料を除く)。
- クレジットカード(地方税お支払いサイトから二次元バーコードにて納付できます。)
ピザ、マスターカード、ジェシービー、アメリカン・エキスプレス、ダイナースクラブの5ブランドに対応しています(後期高齢者医療保険料、介護保険料を除く)。

口座振替のご案内

担当◎納税課 ☎51-2235

市税の納付には、便利で納付忘れの心配がない口座振替(自動払込)をおすすめします。豊橋市内の口座振替(自動払込)取扱金融機関などの窓口でお申し込みください。

市税に関する証明・閲覧・複写

担当◎資産税課 ☎51-2229

区分	主な使用目的	手数料	資産税課	窓口センター	土曜窓口	
市民税に関する証明	所得証明書	1年度200円	○	○	○	
	課税証明書		○	○	○	
	非課税証明書		○	○	○	
固定資産税に関する証明など	評価証明書	1枚200円	○	×	×	
	公課証明書		○	×	×	
	家屋証明書		○	×	×	
	償却資産証明書		○	×	×	
	無資産証明書		○	×	×	
	固定資産物件台帳の閲覧		1冊100円	○	×	×
	地籍図等の複写		1枚250円	○	×	×
	固定資産課税台帳等の閲覧		1枚100円	○	×	×
	住宅用家屋証明書		1件1,300円	○	×	×
	評価額通知書		無料	○	×	×
納税に関する証明	納税証明書	1年度200円	○	○	×	
	車検用納税証明書(軽自動車)	無料	○	○	○	
法人所在に関する証明	法人所在証明書	1件200円	○	×	×	

※申請には本人を確認できるもの(運転免許証、健康保険証など)が必要です。代理人の場合は本人からの委任状(原本)と、代理人の本人確認できるものが必要です。

詳細は納付書裏面の一覧表をご覧ください。二次元バーコードのある納付書については、全国の金融機関及びゆうちょ銀行・郵便局で納付できます。

認定こども園・保育園への入園

入園に関するご質問は、各認定こども園・保育園または保育課(☎51-2322)へお問い合わせください。

なお、認定こども園(保育部分)・保育園へ入園できる児童は、保護者が勤めに出ていたり、保護者が病気にかかっているなどの理由で、保育が必要と認められる児童です。

幼稚園への入園

市内には公立幼稚園がありません。入園に関するご質問は、各園へ直接お問い合わせください。

※各幼稚園の問合せ先は豊橋市ホームページ便利ガイド「子育て」内「子育て支援情報ポータルサイト『育なび』」または「子育て情報ハンドブック」に掲載しています。

小・中学校への入学

入学に関するご質問は、各小・中学校または学校教育課(☎51-2817)へお問い合わせください。

転校の手続きについて

■市外から市内の小・中学校へ転入するとき

- 1.市役所市民課(西館1階)又は窓口センターで、住民異動の手続きと一緒に転校の手続きを行う。
- 2.窓口で受け取った書類と前の学校で受け取った書類を持参して、新しい学校へ行く。

■市内の小・中学校から市外へ転出するとき

- 1.市役所市民課(西館1階)又は窓口センターで、住所異動の手続きと一緒に転校の手続きを行う。
- 2.窓口で受け取った書類を持って現在通っている学校へ行き、必要書類を作成してもらう。

※学校が書類を作るには、時間がかかります。転校が決まりましたら、早めに学校へお知らせください。転校の手続きは異動日の2週間前からできます。

- 3.転出先の市町村へ転入届を出し、小・中学校への転入の手続きもする(手続き方法は、それぞれの市町村でお尋ねください)。

■市内の小・中学校間で転校するとき

- 1.市役所市民課(西館1階)又は窓口センターで、住民異動の手続きと一緒に転校の手続きを行う。
- 2.窓口で受け取った書類を持って現在通っている学校へ行き、必要書類を作成してもらう。
- 3.1と2の書類の両方を持参して新しい学校へ行く。

○担当:教育委員会 学校教育課 ☎51-2817

放課後児童クラブ

保護者の就労などにより、放課後留守家庭となる小学生を対象に、適切な遊び及び生活の場を提供して健全育成を図ります。公営は豊橋市が実施主体であり、民営は父母会及び社会福祉法人などが運営主体となっています。

○設置状況:49校区100クラブ(公営56・民営44)※令和6年度末現在
○開設時間(公営の場合)

月～金曜日 授業終了後～午後6時(別途申請により午後7時までの延長利用(有料)有)

学校休業日(振替休日など) 午前7時45分～午後6時
(別途申請により午後7時までの延長利用(有料)有)

土曜日 午前7時30分～午後6時

○休業日 日曜日・祝日・年末年始※民営の場合もほぼ同様ですが、クラブにより若干異なります。

○利用料:公営 児童一人につき月額7,000円
(8月のみ月額10,000円)

延長利用料:午後6時～午後6時30分は月額1,000円、
午後6時～午後7時は月額2,000円

※民営は各クラブ・学年ごとに異なります。

※一定の要件を満たしている方には利用料の減免または助成制度(申請期限有り)があります。

○担当:地域教育推進室 ☎51-2856

児童手当

児童の養育者に対して支給されます。子どもが生まれたときや、他の市区町村から豊橋市へ転入したときなどに窓口で申請が必要です。支給期間は18歳になった年度の3月までです。

○支給金額(児童1人につき)

区分	3歳児未満	3歳～18歳 到達年度末	19歳～22歳 到達年度末
第1子 第2子	15,000円	10,000円	子の数の カウント のみ※
第3子以降	30,000円		

※22歳の誕生日後の最初の3月31日までの養育している子から教えます。

○担当:子育て支援課 ☎51-3161

子ども医療費助成

子どもの医療費(保険診療の自己負担分)を全額助成します。子どもが生まれたときや、他の市区町村から豊橋市へ転入したときなどに窓口で申請が必要です。

○対象:通院費・入院費 18歳到達の年度末まで

○担当:子育て支援課 ☎51-2335

ファミリー・サポート・センター

子どもの預かりや送迎など、子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助のできる人(提供会員)をつなぎ、子育てを応援します。

○対象児童:0歳児～小学6年生

○会員登録:センターが実施する講習会への参加が必要

○利用料の基準:子ども1人につき1時間あたり600～800円

※多子世帯(2人以上)、ひとり親世帯の会員には市が利用料の一部を補助します(子育て支援課☎51-2233への事前登録必要)。

○問合せ:とよはしファミリー・サポート・センター ☎56-7500

母子健康手帳の交付

妊娠の届出をした人に交付します。

○母子健康手帳の交付場所

保健所こども保健課	こども未来館(子育てプラザ)
月～金曜日 ☎39-9160 ※祝日・年末年始を除く	金～日曜日 ☎21-5528(予約制) ※年末年始を除く

※詳しくは市ホームページで確認してください

豊橋子育て支援情報ポータルサイト

「育なび」

「育なび」は、豊橋市の子育てに関する情報をまとめたポータルサイトです。ぜひ、ご利用ください。

<http://www.city.toyohashi.lg.jp/ikunavi/>



市民館一覧

豊橋市には、22館の生涯学習センター、50館の校区市民館があります。

市民館(公民館)は、地域住民のために各種の事業を行い、教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進などに寄与することを目的としています。部屋の利用は原則として有料です。

●生涯学習センター(担当:生涯学習課☎51-2849)

開館時間:午前9時～午後9時 休館日:月曜日、12月29日～1月3日

●校区市民館(担当:市民協働推進課☎51-2484)

※設置目的にあった使用をする場合、校区住民は無料となります。

開館時間:午前9時～午後10時(受付は正午～午後5時又は午後1時～6時※日曜日、祝日を除く) 休館日:12月29日～1月3日

※前芝校区市民館のみ開館時間:午前9時～午後9時 休館日:月曜日、12月29日～1月3日

生涯学習センター

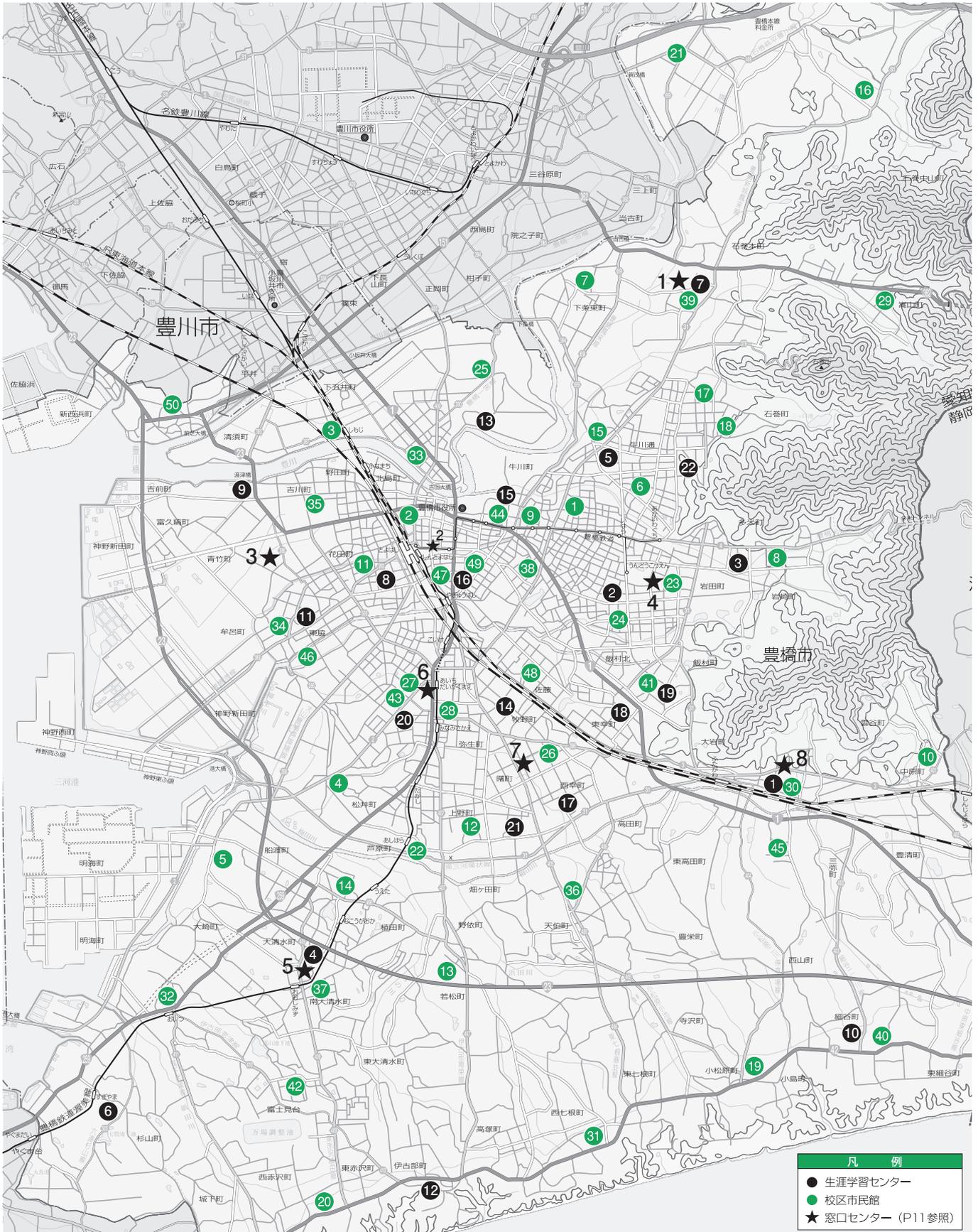
番号	センター名	所在地	電話番号
1	二川	大岩町字東郷内111-1	41-0551
2	豊岡	西岩田四丁目2-9	61-5632
3	東陽	多米中町一丁目6-1	61-7741
4	南稜	大清水町字彦坂10-7	26-0010
5	青陵	南牛川二丁目4-1	61-9285
6	杉山	杉山町字孝仁11	23-2216
7	石巻	石巻本町字市場110	88-1317
8	羽根井	羽根井本町131	32-5050
9	吉田方	高洲町字高洲122-7	32-3978
10	五並	細谷町字上大附98-9	21-2729
11	牟呂	東脇二丁目8-23	32-4615
12	高豊	伊古部町字多岸田302	21-2824

番号	センター名	所在地	電話番号
13	北部	大村町字仲川原48-5	53-4212
14	南部	北山町95-1	47-0974
15	豊城	今橋町16	53-3304
16	中部	東松山町23(中消防署6F)	53-0638
17	高師台	西幸町字浜池332-2	48-1321
18	東部	岩屋町字岩屋下66-1	63-3810
19	東部 (飯村分館)	飯村南四丁目6-3	64-5261
20	南陽	草間町字平東89	48-6576
21	本郷	浜道町字桜50-7	46-8487
22	東陵	牛川町字乗小路32-31	64-8088

校区市民館

番号	館名	所在地	電話番号
1	東田	仁連木町15	61-9822
2	松葉	大橋通三丁目107	53-4794
3	津田	横須賀町宮前10-2	31-9644
4	磯辺	駒形町字丸山60	46-9440
5	大崎	大崎町字柿ノ木16	25-2045
6	鷹丘	西小鷹野三丁目7-1	61-9821
7	下条	下条東町字西浦61-3	88-1420
8	多米	多米中町二丁目27-1	61-9823
9	旭	旭町字旭535-2	53-4795
10	谷川	中原町字東ノ谷1-11	41-4963
11	花田	西羽田町247	31-9612
12	高師	上野町字上原99-10	45-9716
13	野依	野依町字諏訪149-1	25-2146
14	植田	植田町字池下63-1	25-2046
15	牛川	牛川町字中郷13-28	53-9533
16	西郷	石巻平野町字中野田100-3	88-1422
17	石巻	石巻町字西浦16	88-1424
18	石巻 (金田分館)	石巻町字藪下1-1	88-5757
19	小沢	小島町字荒巻81-1	21-2844
20	豊南	西赤沢町字南ノ谷99-9	21-2845
21	賀茂	賀茂町字宗末41-1	88-1421
22	芦原	芦原町字嵩山地36-4	45-9718
23	岩田	中岩田四丁目1-2	61-9861
24	豊	西岩田五丁目6-2	61-9860
25	大村	大村町字地之神7-4	53-9658

番号	館名	所在地	電話番号
26	幸	西幸町字笠松184-1	45-9666
27	福岡	橋良町字東中山3-2	45-9680
28	栄	北山町字東浦46-12	45-9675
29	嵩山	嵩山町字宮下83-1	88-1412
30	二川	大岩町字東郷内4-8	41-1240
31	高根	西七根町字北浜辺147-1	21-2941
32	老津	老津町字宮脇15-1	23-1485
33	下地	下地町字宮前68	53-4481
34	牟呂	牟呂中村町1-4	31-9650
35	吉田方	吉川町118	31-9651
36	天伯	天伯町字高田山137-1	45-9709
37	大清水	南大清水町字元町78	25-1243
38	向山	向山西町5-1	53-4477
39	玉川	石巻本町字野添11-1	88-5441
40	細谷	細谷町字中ノ島54-1	21-2943
41	飯村	飯村南四丁目6-4	61-9892
42	富士見	富士見台二丁目1-5	23-1402
43	中野	橋良町字向山61-2	48-4003
44	八町	八町通五丁目5	53-9472
45	二川南	大岩町字前荒田145-2	41-4964
46	汐田	牟呂町字北汐田50-1	47-4761
47	松山	西松山町42	56-5818
48	つつじが丘	佐藤五丁目16-1	64-5109
49	新川	前田中町8-22	54-1590
50	前芝	前芝町字塩見5-1	32-3750



市民館における事業やサークルなどについて、下記により随時最新情報をお知らせしています。

- 広報とよはし(月1回発行)
- 生涯学習センターだより(各生涯学習センター月1回発行)
- 豊橋市生涯学習情報紙「glad!」(年2回発行)
- 各生涯学習センターのホームページ
- 各校区市民館のホームページ



コミュニティ

ごみ・リサイクル

家庭ごみコールセンター／☎69-0530

FAX66-5374 <https://www.city.toyohashi.lg.jp/53814.htm>

○受付内容: 大きなごみ戸別収集の申込受付、資源化センターや東部・西部環境センターへの直接搬入予約受付、家庭ごみの分別についての問合せの受付

○受付日時: 月～金曜日 午前8時30分～午後5時(土日、祝・休日、年末年始を除く)



家庭ごみコールセンター

(戸別収集、自己搬入の予約はこちらから)

ごみの分け方

区分	ごみの種類	持出袋	持出場所	収集
もやすごみ	おむつなどの資源にならない紙くず類、皮革製品類、木くずなど	指定ごみ袋	ごみステーション	週2回
生ごみ	食品くずや調理くず、食べ残しなど	指定ごみ袋	ごみステーション	週2回
びん・カン	アルミ缶、スチール缶、ガラス瓶など	透明又は半透明の袋	ごみステーション	週1回
プラマークごみ	包装ビニール、白色トレイなどの食品容器、洗剤容器などプラマークの記載があり汚れていないもの	透明又は半透明の袋	ごみステーション	週1回
ペットボトル	飲料用容器などペットボトルマークの記載があり汚れていないもの(ラベルとキャップは外してプラマークごみ)	透明又は半透明の袋	ごみステーション	週1回
危険ごみ	蛍光管、有水銀類、ガスライター、スプレー缶、針類、刃物類、充電式電池、使い捨ての電池、60cm未満の充電式電池が取り外せない小型家電(加熱式タバコ、電子シェーバー、スマートフォンなど) ※針は容器に入れて、包丁などの刃物は紙に包んでください	透明又は半透明の袋	ごみステーション	4週1回
こわすごみ	60cm未満の小型家電類(充電式電池が取り外せない小型家電を除く)、その他120cm未満の日用品類	指定ごみ袋	ごみステーション	4週1回
布類	衣類やタオル、シーツなどで汚れていないもの	透明又は半透明の袋	ごみステーション リサイクルステーションなど	8週1回 随時
うめるごみ	陶磁器類、再生できないガラス類、レンガ、ブロックなど	透明又は半透明の袋	ごみステーション	8週1回
古紙 ※P17「古紙等の回収」をご覧ください	ダンボール、新聞・チラシ、雑誌・雑がみ、牛乳パック	—	地域資源回収 リサイクルステーションなど	随時 随時
大きなごみ ※下記「大きなごみの処分」をご覧ください	電子レンジ、布団、自転車、家具類など	—	戸別有料収集	随時

(注)収集日は、校区によって異なりますので、クリーンカレンダーでご確認ください。クリーンカレンダーは豊橋市ホームページ、市役所環境政策課(西館5階)・市民課(西館1階)、各環境センター、各窓口センター、生涯学習センター、校区市民館で配布しています。

大きなごみの処分(予約制)

■戸別収集を申し込む(有料)

■自己搬入を申し込む(無料)

受入場所	資源化センター (豊栄町字西530)
受入日	年末年始を除く毎日
受入時間	午前9時～正午、午後1時～午後4時
その他	「もやすごみ」「こわすごみ」「危険ごみ」 「パソコン」も搬入可能

受入場所	東部環境センター(飯村町字高山11-19) 西部環境センター(神野新田町字京ノ割46-1)
受入日	毎月第3土曜日
受入時間	午前9時～正午、午後1時～午後3時
その他	「こわすごみ」「危険ごみ」「パソコン」も 搬入可能

【注意】・搬入の際は、必ず自分で搬入し、住所・氏名を確認できるものをお持ちください。

・家電4品目(テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン)は持込めません。P17「家電4品目の処理」をご覧ください。

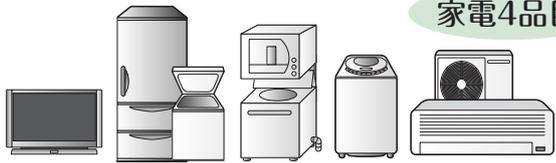
■申込先

家庭ごみコールセンター

家電4品目(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン)の処理

家電4品目の処理にはリサイクル料金が必要です。原則として家電販売店に処理を依頼してください。

※家電販売店に処理を依頼できないときは、郵便局でリサイクル料金を支払ってから、自分でメーカー指定引取場所へ持ち込むか家庭ごみコールセンター(☎69-0530 / FAX66-5374 / https://www.city.toyohashi.lg.jp/53814.htm)へ依頼してください。



家電4品目

■メーカー指定引取場所

会社名	日通東愛知運輸(株) 本社営業所	岡山県貨物運送(株) 豊川営業所
住所	豊川市牛久保町城下85-1	豊川市篠田町市道10
電話	0533-95-5150	0533-93-6535

古紙等の回収

資源となる古紙は、リサイクルステーションなど市内5か所にある回収拠点に持ち込んでください。なお、布類なども持ち込むことができます。

■古紙等回収拠点

施設名	対象品目
リサイクルステーションあずまだ	・古紙(ダンボール、新聞・チラシ、雑誌・雑がみ、牛乳パック) ・布類(衣類、タオル、ハンカチ、シーツなど)
リサイクルステーションイオン豊橋南店	・小型家電 ・廃食用油
東部環境センター	・古紙(ダンボール、新聞・チラシ、雑誌・雑がみ、牛乳パック)
南部環境センター	・布類(衣類、タオル・ハンカチ、シーツなど)
西部環境センター	・小型家電

※古紙のみであれば、上記のほか、古紙回収業者が実施している古紙リサイクルヤードやホームセンター等に設置してある古紙回収コンテナにも持ち込むことができます。

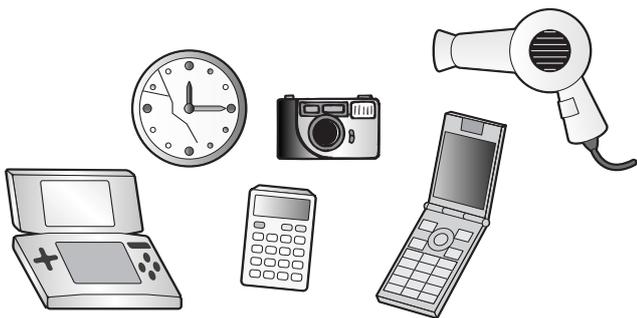
小型家電の回収

小型家電は、市内18か所にある回収拠点へ直接持ち込むことができます。ご家庭に眠っている小型家電はお近くの回収拠点に出してください。なお、「危険ごみ」または「こわすごみ」としてごみステーションに出すこともできます。ごみステーションに出す際の分別については、P16「ごみの分け方」をご覧ください。

■回収品目の例

携帯電話・スマートフォン・PHS、デジタルカメラ、ビデオカメラ、CD・MDプレーヤー、ゲーム機、ICレコーダー、リモコン、カーナビ、ETC車載ユニット、電卓、電子手帳、電話機、電気かみそり、ACアダプターなどのケーブル類など。

※これらはあくまで例であり、サイズに当てはまれば持ち込めます。また家電4品目、パソコン、電子レンジ、乾電池は回収対象外です。



■小型家電回収拠点

施設名	対象品目
東部環境センター	60cm未満の家電製品
南部環境センター	
西部環境センター	
リサイクルステーションあずまだ	幅27cm×高さ16cm×奥行30cm未満の小型家電(回収ボックスの投入口に入れられるもの)
リサイクルステーションイオン豊橋南店	
市役所市民ホール(東館1階) 待合ロビー(西館1階) 環境政策課(西館5階)	
窓口センター(市内8か所)	
保健所・保健センター(ほいっふ内)	
こども未来館ここにこ	
視聴覚教育センター	
中央図書館	

ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」

スマートフォンやタブレット端末用のアプリ「さんあ〜る」を配信しています。ごみ出し日の通知機能やカレンダー機能、ごみ分別検索機能のほか、ごみの持ち出し施設の位置を現在地から検索できる地図機能など、ごみ出しに役立つ機能があります。

◇登録方法: App StoreまたはGoogle Playで「さんあ〜る」を検索後、お住まいの地域を選択
◇利用料: 無料(データ通信料は利用者負担となります)



App Store



Google Play

国民健康保険

国保年金課(西館1階) / ☎51-2293

加入対象者

職場の健康保険などに加入している人やその扶養家族、生活保護を受けている人以外で74歳以下の方が対象です。

国民健康保険税

担当◎保険税グループ ☎51-2295

国民健康保険税は、前年所得額や被保険者数などにより算定し、最多年8回に分けて納めます(年金からの天引きである特別徴収に該当する場合は年6回偶数月)。納税義務者は世帯主です。世帯主が勤務先の健康保険や後期高齢者医療制度に加入している場合、国民健康保険税の課税計算の対象からは除外されますが、同じ世帯内に国民健康保険の加入者がいれば、原則世帯主あてに納税通知書などを送付します(国民健康保険税の納期限はP.12を参照)。なお、豊橋市では年金から天引き(特別徴収)でない方の国民健康保険税の納付は、納め忘れのない口座振替をお願いしています。

このようなときには届出を

国民健康保険へ加入するとき、やめるとき又は住所・世帯・氏名に変更があったときなどは、14日以内に届出が必要です。マイナ保険証をご利用の方も届出が必要です。

	手続きが必要なとき	身分証明書以外に手続きに必要なもの
加入するとき	☆ 他の市区町村から転入したとき	—
	☆ 職場の健康保険をやめたとき	①職場の健康保険をやめたことがわかる書類(喪失連絡票など)
	☆ 職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき(被保険者が後期高齢者医療制度に加入したときも同様)	①被扶養者でなくなったことがわかる書類(喪失連絡票など)
	☆ 障害認定解除により後期高齢者医療制度の適用でなくなったとき	①後期高齢者医療制度でなくなったことがわかる書類
	☆ 子どもが生まれたとき	①振込口座がわかるもの ②出産費用の内訳明細書(または領収書) ③直接支払制度の書類
	— 出産育児一時金の請求(原則は医療機関の代理受取)	
	☆ 生活保護を受けなくなったとき	①保護廃止決定通知書
やめるとき	☆ 他の市区町村へ転出するとき(国外転出も含む)	①国民健康保険証または資格確認書など(お持ちの方)
	☆◆ 職場の健康保険に加入したとき	①国民健康保険証または資格確認書など(お持ちの方) ②職場の健康保険に加入したことがわかる書類(資格情報通知書(資格情報のお知らせ)、資格確認書など)
	☆◆ 職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	☆ 後期高齢者医療制度に加入したとき(75歳になる方は届出不要)	①国民健康保険証または資格確認書など(お持ちの方) ②後期高齢者医療制度に加入したことがわかる書類
	☆ 国民健康保険の被保険者が死亡したとき	①国民健康保険証または資格確認書など(お持ちの方) ※葬祭費の請求がある方は①の他に ②葬儀の会葬礼状など ③喪主名義の振込口座がわかるもの
	☆ 生活保護を受けるようになったとき	①国民健康保険証または資格確認書など(お持ちの方) ②保護決定通知書
その他	☆ 市内で転居するとき	
	☆ 世帯主や家族の氏名が変わるとき	①国民健康保険証または資格確認書など(お持ちの方)
	☆ 世帯を分けたり一緒にするとき	
	☆ 修学や施設入所のため、別に住所を定めたとき	①国民健康保険証または資格確認書など(お持ちの方) ②在所証明書・学生の場合は学生証または在学証明書
	☆◆ 保険証または資格確認書などをなくしたとき(あるいは汚れて使えなくなったとき)	—
	— 妊娠したとき(国民健康保険税の産前産後軽減手続き)(出産予定日の6か月前から届出可能)	母子健康手帳など出産(予定)日が確認できるもの

※原則、世帯主が届出をすることとなっていますが、同じ世帯のご家族が届出をすることもできます。同一世帯以外の方が手続きをする場合は委任状が必要です。

窓口に来られる方の身分証明書と必要なものをお持ちのうえ、届出をしてください。

☆ … 窓口センター(P11参照)でも手続きできます。

◆ … インターネットからも手続きできます。

— … 市役所国保年金課(西館1階)での手続きになります(窓口センターでは手続きできません)。

マイナンバーカードを保険証としてぜひご利用ください。保険証として利用するには、マイナポータルなどで申し込みが必要です。



加入対象者

20歳以上60歳未満で日本国内に住所のあるすべての方が国民年金に加入します。
20歳になると、日本年金機構(厚生年金の加入者を除く)から基礎年金番号通知書、国民年金保険料の納付書が送付されます。

加入形態

- 第1号被保険者(保険料は個別に納付します。)
自営業者・学生など
- 第2号被保険者(保険料は給料や賞与から天引きされます。)
会社員・公務員など(厚生年金の加入者)
- 第3号被保険者(保険料は配偶者が加入する年金制度で負担しているため、個別に納付する必要はありません。)
会社員・公務員に扶養されている配偶者(妻または夫)

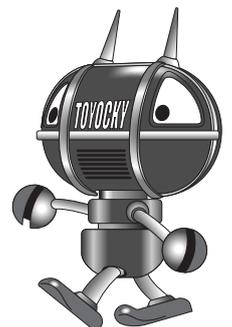
保険料

令和7年度の保険料は月額17,510円です。第1号被保険者の方で保険料を納めることが困難な方のために、免除制度(学生の方には学生納付特例制度)があります。

このようなときには届出を

	手続きが必要なとき	身分証明書以外に手続きに必要なもの
加入するとき	☆ 会社をやめたとき	①年金手帳または基礎年金番号通知書②職場の健康保険をやめたことがわかる書類(喪失連絡票、離職票 など)
	☆ 被扶養者でなくなったとき	①年金手帳または基礎年金番号通知書②被扶養者でなくなったことがわかる書類(喪失連絡票 など)
	☆ (厚生年金に加入中の配偶者が65歳になったとき)	①年金手帳または基礎年金番号通知書
	☆ 外国に居住していた日本人が帰国したとき	①年金手帳または基礎年金番号通知書②パスポート
	－ 外国人が日本に住所を有したとき	①在留カード②パスポート
その他	☆ 妊娠したとき(産前産後免除手続き) (出産予定日の6か月前から届出可能)	母子健康手帳など出産(予定)日が確認できるもの
	－ 生活保護の生活扶助を受給開始したとき(受給しているとき)	保護決定通知書
	－ 生活保護が廃止になったとき	保護廃止決定通知書
	－ 障害年金(2級以上)を受給したとき(受給しているとき)	障害年金の年金証書

本人または世帯主が届出をしてください。それ以外の場合は委任状が必要です。
窓口に来られる方の身分証明書と必要なものをお持ちのうえ、届出をしてください。
☆ … 窓口センターでも手続き可能です。
－ … 市役所国保年金課(西館1階)での手続きになります。(窓口センターでは手続きできません)。



検診・予防接種

がん検診・各種検診

担当◎健康増進課 ☎39-9136

性別や年齢により、受診できる検診の種類が決まっています。対象者の確認や、受診券を希望される方は、ホームページまたは健康増進課(☎39-9136)までお問い合わせください。

■検診の種類

- ・がん検診:肺(結核・肺がん)・胃がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん・前立腺がん
- ・骨粗しょう症検診・眼科検診・歯周病検診・後期高齢者歯科健診・肝炎ウイルス検査

■対象者

- ・豊橋市に住民票があり、検診を受ける機会のない方
- ※職場や被扶養者向けの検診を受ける機会のある方は、重複して市の検診を受ける必要はありません。



特定健康診査・健康診査・特定保健指導

担当◎健康増進課 ☎39-9141

メタボリックシンドロームや生活習慣病を未然に防ぐことを目的として、実施しています。費用は無料です。

■対象者

- ・特定健康診査・・・豊橋市の国民健康保険に加入されている40歳以上の方
- ・健康診査・・・①後期高齢者医療制度に加入されている方
- ②生活習慣病健診を受ける機会のない30・35歳の方、生活保護受給者等40歳以上の方

■健診内容

- ・身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査 ※詳細な健診(心電図検査・眼底検査・貧血検査)は、医師の判断等により追加で実施(すべての方が対象ではありません)

受診時には、「受診券」と「健康保険の資格情報が確認できるもの(マイナ保険証、資格確認書、有効な被保険者証)」が必要です。健康診査②の方で受診を希望される場合は、健康増進課(☎39-9136)へお問い合わせください。健診の結果、生活習慣改善が必要な方に、特定保健指導の案内が届きます。保健師や管理栄養士などが運動や食事を中心とした生活習慣の見直し・改善のためのお手伝いをしますので、案内が届きましたら、ぜひご参加ください。

乳幼児健康診査(集団健診)

担当◎こども保健課 ☎39-9160

区分	対象者	通知方法
4か月児健康診査	3か月～4か月児	健診日の1か月前ごろに日時を指定した健康診査票を郵送します。 ※指定日時に受診できない場合は変更の申し出が必要になりますので、事前にご連絡ください。
1歳6か月児健康診査	1歳7か月～1歳8か月児	
3歳児健康診査	3歳2か月～3歳3か月児	

※健診は保健所・保健センター(ほいっふ)2階で行います。持ち物等、詳細は郵送する案内をご覧ください。



予防接種

担当◎保健医療企画課 ☎39-9109

■定期予防接種

法律で定められている予防接種です。接種時期になりましたら予診票を郵送します。接種はすべて実施医療機関で受けてください。実施医療機関は郵送する予防接種のご案内に記載してあります。接種していない予防接種がある方で、予診票がない場合は、保健医療企画課(☎39-9109)へお問い合わせください。

○子どもの予防接種: B型肝炎、ロタウイルス、ヒブ、小児用肺炎球菌、4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)、5種混合(4種混合、ヒブ)、BCG、MR(麻しん・風しん混合)、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、DT2期(ジフテリア・破傷風)、HPV(子宮頸がん予防)

○高齢者の予防接種: 高齢者用肺炎球菌、インフルエンザ、新型コロナ、带状疱疹

※定期予防接種の種類や対象年齢などの詳細については、市ホームページをご覧ください。

※転入した方(子どもの予防接種対象者の方)に対しては、予防接種履歴調査票を郵送し、接種履歴を確認した上で予診票を郵送します。

※里帰り出産や施設入所、豊橋市以外にかかりつけ医がいるなどの理由で実施医療機関以外で接種を希望する場合、接種前に申請が必要です。接種に必要な書類の作成には1週間～10日ほどかかります(郵便にかかる時間は除きます)。余裕をもって申請してください。なお、申請前に接種した場合の払い戻しはできません。

■任意予防接種・抗体検査の費用助成

接種・検査費用の助成制度があります。対象年齢などの詳細については、市ホームページをご覧ください。保健医療企画課(☎39-9109)へお問い合わせください。

○予防接種(一部助成): おたふくかぜ、大人の風しん、带状疱疹、男性へのHPV

○検査: 風しん抗体検査(全額助成)

※任意予防接種は予防接種法に基づかない予防接種です。医師から十分な説明を受けた上で接種してください。



加入対象者

○75歳以上

75歳の誕生日当日から加入します。加入の手続きは不要で、誕生日前月に自動的に資格確認書などが送られます。

○65歳～74歳で一定の障害※のある方

愛知県後期高齢者医療広域連合の認定を受け加入することができます。加入を希望する方は認定の申請が必要です。

<※一定の障害> 身体障害者手帳1～3級、身体障害者手帳4級(音声・言語、下肢1・3・4号)、療育(愛護)手帳A判定(1・2度)、精神障害者保健福祉手帳1・2級

保険料

保険料は、前年所得に基づいて、個人単位で計算されます。

保険料の支払い方法は特別徴収(年金天引き)と普通徴収(口座振替もしくは納付書払い)があります。特別徴収は偶数月に最多年6回、普通徴収は最多年8回に分けてのお支払いとなります(口座振替の申込や保険料の納期限はP12を参照)。

このようなときには届出を

手続きが必要なとき		身分証明書以外に手続きに必要なもの
加入するとき	— 県外から転入したとき	①他都道府県の負担区分などの証明書
	— 県内から転入したとき	①他市町村で使用していた保険証または資格確認書など(お持ちの方)
	— 65歳～74歳の一定の障害のある方で、後期高齢者医療へ加入するとき	①障害者手帳など②現在お使いの保険証または資格確認書など(お持ちの方)③本人以外が手続きする場合は委任状
やめるとき	— 他の市町村へ転出するとき(国外転出も含む)	①保険証または資格確認書など(お持ちの方)
	☆ 死亡したとき	①保険証または資格確認書など(お持ちの方)※葬祭費の請求がある方は①の他に②喪主を確認できるもの(会葬礼状など)③喪主名義の振込口座がわかるもの
その他	☆ 市内で転居するとき	①保険証または資格確認書など(お持ちの方)
	★ 保険証または資格確認書などをなくしたとき(あるいは汚れて使えなくなったとき)	—

被保険者本人が届出をしてください。それ以外の場合は委任状が必要です。

窓口に来られる方の身分証明書と必要なものをお持ちのうえ、届出をしてください。

☆ … 窓口センター (P11参照)でも手続きできます。

★ … 窓口センターでも手続きできますが、郵送による交付のため、手元に届くまで1週間程度かかります。

本人が、手続きに必要なものを持って市役所までお越しになればその場でお渡しできます。代理の方の場合はお問い合わせください。

— … 市役所国保年金課(東館3階)での手続きになります(窓口センターでは手続きできません)。



介護保険・介護予防

介護保険制度

担当◎東三河広域連合 介護保険課 豊橋窓口☎51-3130

■介護保険の被保険者(加入者)

第1号被保険者(65歳以上の方)と、第2号被保険者(40歳～64歳で医療保険に加入している方)が対象となります。

■介護保険の保険料

○第1号被保険者

前年の所得状況などに応じて15段階に分かれます。年金額などにより、特別徴収(年金天引)と普通徴収(納付書又は口座振替)の2通りの納め方があります(保険料の納期はP12を参照)。

○第2号被保険者

医療保険の保険料(税)と合わせて納めていただきます。

■介護保険サービスを利用するには

要介護(要支援)認定申請をして「介護や支援が必要な状態(要介護・要支援状態)」と認定される必要があります。認定には要介護1～5、要支援1・2の区分があります。

一般的に、要介護状態とは、寝たきりや認知症などで常時介護を必要とする状態、要支援状態とは、家事や身支度などの日常生活に支援を必要とする状態をいいます。

■利用できるサービスは

【居宅サービス】自宅に来てくれるサービス、お出かけして受けるサービス、施設に短期入所して受けるサービスです。

①訪問介護(ホームヘルプサービス) ②訪問入浴介護 ③訪問看護 ④訪問リハビリテーション ⑤居宅療養管理指導 ⑥通所介護(デイサービス) ⑦通所リハビリテーション(デイケア) ⑧短期入所生活介護(ショートステイ) ⑨短期入所療養介護(医療型ショートステイ) ⑩特定施設入居者生活介護 ⑪福祉用具の貸与 ⑫福祉用具購入費の支給 ⑬住宅改修費の支給

【施設サービス】施設に入所して受けるサービスです。

①介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) ②介護老人保健施設 ③介護医療院

【地域密着型サービス】地域の特性に応じた多様で柔軟なサービスです。

①定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ②認知症対応型通所介護 ③地域密着型通所介護 ④小規模多機能型居宅介護 ⑤複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護) ⑥認知症対応型共同生活介護(グループホーム) ⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(小規模特別養護老人ホーム)

介護予防講座

担当◎長寿介護課☎51-2339

65歳以上の高齢者の方を対象として、介護が必要とならないようにするために運動の講座や体力測定などを開催しています。詳しい日程、会場は「広報とよはし」をご覧ください。

高齢者の生活支援

担当◎長寿介護課☎51-3134

■タクシー券、電車・バス・コミュニティバス共通助成券の交付又は高齢者向け定期券「元気バス」の購入助成

日常生活支援の一環として70歳以上の市民税非課税世帯の方にタクシー券、電車・バス・コミュニティバス共通助成券のいずれかの交付又は豊鉄バスの高齢者向け定期券「元気バス」の購入助成を行います。

地域包括支援センター

担当◎長寿介護課☎51-3134

高齢者の総合相談所として介護予防マネジメント、高齢者虐待防止の支援を行います。また、介護保険の申請の代行や介護予防プランの作成も行います。※事前に電話をしてからお出かけください。

	センター名	所在地	電話番号
1	豊橋市東部	佐藤五丁目22-16	64-6666
2	さわらび	牛川町字浪ノ上25-20	54-3521
3	赤岩荘	多米町字大門10	66-1262
4	コープ豊橋北	朝丘町132	65-8567
5	尽誠苑	大脇町字大脇ノ谷74-54	65-2751
6	豊橋市中央	前畑町115	54-7170
7	喜寿苑	前芝町字加藤381-2	35-6770
8	コープ豊橋中央	前田町一丁目4-2	53-1519
9	アースサポート豊橋駅西	八通町159-1	43-5211
10	ベルビューハイツ	青竹町字青竹96	33-8110
11	ふくろう	八町通三丁目12	56-0018
12	真寿苑	牟呂町字東明治郷下1	39-3989
13	豊橋市南部	大清水町字大清水546	25-7100
14	作楽荘	王ヶ崎町字上原1-145	48-7888
15	弥生王寿園	弥生町字東豊和2-1	38-0508
16	福祉村	野依町字山中19-1	45-5130
17	彩幸	西赤沢町字深山95	23-6014
18	幸王寿園	西幸町字浜池323	38-0300

高齢者の生きがいづくり

担当◎長寿介護課☎51-2359

■長寿祝金

その年度中に100歳になる方に長寿のお祝いとして祝金を贈呈しています。

■老人クラブ

高齢者が楽しみながら教養を身につけ、地域社会との交流などの活動を行う団体を支援しています。



休日夜間緊急医

■休日夜間急病診療所 ※内科・小児科のみ

診療日	時間	電話番号	場所
日曜日、祝日、 12月30日～1月3日	午前9時～正午、午後1時～5時 (30分前に受付終了) ※午後5時～8時は休診となります	48-1110	中野町字中原100番地 (ほいっぷ内)
毎日	午後8時～翌朝午前7時 (30分前に受付終了) ※1歳未満児の午後11時以降の診療 は休診となります		

※休日、夜間とも混雑時(ゴールデンウィーク、年末年始、インフルエンザなどの感染症の流行時)などは、通常よりも早めに受付を終了する場合があります。ご心配な場合は、受診前に上記の電話番号へお問い合わせください。

※その他外科、産婦人科、耳鼻咽喉科、眼科、柔道整復師の緊急医は広報とよはしに掲載しています。

■休日夜間・障害者歯科診療所

診療日	時間	電話番号	場所
日曜日、祝日、8月13日～15日、 12月30日～1月4日	午前10時～午後5時	39-9177	中野町字中原100番地 (ほいっぷ内)
上記以外の日	午後8時～11時		

※障害者歯科診療は毎週木曜日午後1時30分～4時30分(祝日、8月13日～15日、12月29日～1月4日を除く)で事前予約制です。
(☎090-5106-8572)

■保健所・保健センター (ほいっぷ)案内図



○所在地

中野町字中原100番地

○交通のご案内

・豊橋鉄道バス(中浜大崎線)

「ほいっぷ前」停留所下車 徒歩約5分
(豊橋駅から約20分)

※小浜大崎線は停車しませんのでご注意ください。
※豊橋駅からは東口1番乗り場をご利用ください。

・豊橋鉄道渥美線

「南栄駅」下車 徒歩約20分

「高師駅」下車 徒歩約20分

○お問い合わせ・施設案内

保健医療企画課(ほいっぷ内)

☎39-9111 / FAX38-0780

■その他のお問い合わせ(またはインターネットで検索)

○受診可能な救急医療機関をお探して、どうしても見つからないときは

→愛知県救急医療情報センター ☎63-1133

愛知 救急

検索

○お子さんの急な発病で受診したほうがよいかどうか判断に迷ったら

→愛知県小児救急電話相談 ☎#8000 通じない場合は ☎052-962-9900 (午後7時～翌朝午前8時)

こどもの救急

検索

○豊橋市内の病院・診療所を探す

→豊橋市内の医療機関を地域名や病院名から探せます。

豊橋市医師会 医療機関

検索

→豊橋市内の歯医者さんを校区名や病院名から探せます。

豊橋市歯科医師会

検索



健康とよはしマスコット
キャラクター「けんとくん」



豊橋の主な施設

市内には教育・文化・環境・福祉などさまざまな施設があります。

豊橋市役所・豊橋市議会議事堂 今橋町1



さまざまなサービスを提供

豊橋公園に隣接。西館8階には議場、東館13階には休日も利用できる展望ロビーなどがあります。また東館1階のじょうほうひろばはイベント情報の提供や刊行物の販売などを行っています。

問合せ ☎51-2111

豊橋市民センター「カリオンビル」 松葉町2丁目63



市民活動の拠点

大小の会議室や多目的に使えるホールがあります。2階の市民活動プラザにはNPOが使えるフリースペースや印刷機などがあり、相談や情報提供もを行っています。

問合せ ☎56-5141

豊橋公園 今橋町



緑のスポット

吉田城址にある緑豊かな市民のオアシス。美術博物館、三の丸会館など文化施設や陸上競技場など多くのスポーツ施設もあります。

問合せ ☎51-2650

こども未来館「ここにこ」 松葉町3丁目1



子どもも大人もつながる交流施設

市民活動・交流の場として、0～3歳児が遊べ、子育て相談もできる「子育てプラザ」、子どもたちの好奇心や創造性をはぐくむ「体験・発見プラザ」、多彩なイベントに参加したり一般貸室なども利用できる「集いプラザ」があります。

問合せ ☎21-5525

交通児童館 向山町字池下35



遊んで学べる交通安全

乳幼児対象の親子あそびや教室、子育て相談を実施。屋外の児童遊園には道路や信号機があり、遊びの中で交通ルールを学べます。

問合せ ☎61-5818

資源化センター余熱利用施設「りすば豊橋」 東七根町字宝地道10



健康増進を目的とした施設

資源化センターのごみ焼却炉から発生する熱エネルギーを利用。25mプールをはじめ4種類の温水プール、浴場、サウナ、トレーニングルームなどがあります。

問合せ ☎38-5151

豊橋市民病院 青竹町八間西50



東三河の中核病院

診療科目36科・病床800床を有する東三河の中核病院で、救急医療・周産期医療・高度急性期医療をはじめとした、安全で質の高い医療を提供しています。各種教室や講演会も実施しています。

問合せ ☎33-6111

ほいっぷ 中野町中原100番地



保健・医療・福祉の複合施設

「ほいっぷ」は保健・医療・福祉の頭文字を用い、各施設が混ざり合い連携するところをイメージしたゾーンの愛称です。保健所・保健センター、こども発達センター、休日夜間急病診療所などのほか、豊橋市医師会・歯科医師会・薬剤師会の施設があります。

問合せ ☎39-9111

視聴覚教育センター／地下資源館 大岩町火打坂19-16



宝石から星空まで楽しめる！

四季の星座を楽しむプラネタリウムとドーム映像、参加型科学展示物、世界最大級のトパーズ原石や資源・エネルギーの展示があり、休日には実験ショーやワークショップなどを開催します。

問合せ ☎41-3330

ライフポートとよはし 神野ふ頭町3-22



市民が集う複合施設

1,000人収容のコンサートホールをはじめ、勤労者会館「ワークピア」、教育会館、男女共同参画センター「パルモ」などがあり、市民福祉の増進及び教育・文化の向上を図るための拠点となっています。

問合せ ☎33-2111

図書館



未来をはぐくむ知と交流の創造拠点

中央図書館、向山図書館、大清水図書館、まちなか図書館と74か所の市民館等を合わせた本の蔵書数は約111万冊。令和3年11月に豊橋駅前に開館した「まちなか図書館」では、毎週さまざまなイベントを開催しています。

問合せ ☎31-3131

美術博物館／民俗資料収蔵室 今橋町3-1／多米町滝ノ谷34-1-1



美術・歴史に親しむ場所

地域の歴史と美術を紹介するコレクション展や国内外の名品を紹介する企画展などを開催しています。絵画や書など市民の作品発表の場としても利用できます。また、多米町にはむかしの道具を展示している民俗資料収蔵室があります。

問合せ ☎51-2882

二川宿本陣資料館／商家「駒屋」

二川町中町65／二川町新橋町21



江戸時代にタイムトラベル

今に残る本陣、旅籠屋、商家を見学できる日本で唯一の宿場町。資料館には展示や体験コーナーがあり、江戸時代の旅について学べます。五節句にちなんだ催し物や大名行列が行われます。駒屋には土蔵を利用したカフェやショップもあります。

問合せ ☎41-8580

公会堂

八町通二丁目22



豊橋のシンボル

昭和6年建築の様々な建築様式が調和した建物で国の登録有形文化財。正面の大階段や、シンボルの鷲に囲まれた半球ドームを頂く2つの塔など、堂々とした外観が特徴。講演や式典のほか、近年はドラマや映画のロケ地としても利用されています。

問合せ ☎51-3077

豊橋総合スポーツ公園

神野新田町



スポーツ活動の拠点

冬はスケート場、夏はプールとして利用できるアクアリーナ豊橋や総合体育館、人工芝サッカー場のほか、様々なスポーツができる広場もあります。

問合せ ☎51-2866

穂の国とよはし芸術劇場「プラット」

西小田原町123



芸術文化の創造・発信の拠点

出演者の生の台詞や熱気、緊張感が自然に伝わることに配慮した「主ホール」を始め、必要に応じて観覧席の配置を変更できる「アートスペース」、多目的な用途に対応できる「創造活動室」、誰もが自由な交流を楽しめる「交流スクエア」などを備えている、豊橋駅直結の施設です。

問合せ ☎39-8810

地区体育館・市民館



地域でスポーツ、生涯学習

市内には地区体育館10館、生涯学習センター22館、校区市民館50館があります。地区体育館は室内スポーツなど、市民館はグループ活動などに活用できます。

問合せ [地区体育館] ☎51-2866

[生涯学習センター] ☎51-2849

[校区市民館] ☎51-2484

ポートインフォメーションセンター「カメリア」

神野ふ頭町3-29



入場無料！三河港のランドマーク

高さ30メートルの展望室を備えるカメリアは世界屈指の自動車港湾「三河港」について楽しく学べる施設です。夏には豊橋みなとフェスティバル(海の日)、春にはカメリア春まつり(3月上旬)を開催しています。

問合せ ☎34-3712

豊橋総合動植物公園「のんほいパーク」 大岩町大穴1-238



1日楽しめる

動物園・植物園・遊園地・自然史博物館の4つのゾーンがあり、中でも広々としたアフリカエリア、アジアゾウが群れで暮らすゾウ舎、ホッキョクグマのダイビングが見られる極地動物館は人気があります。

問合せ ☎41-2185

化石がいっぱい「自然史博物館」

植物食恐竜エドモントサウルスの実物化石をはじめ多くの化石を展示。地球の歴史や生物の進化、郷土の自然について学べます。

問合せ ☎41-4747

葦毛湿原 岩崎町長尾

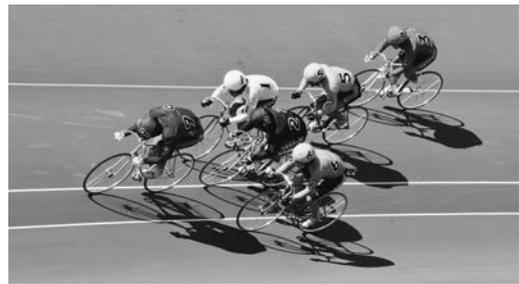


東海を代表する湧水湿地

シラタマホシクサやミカワバイケイソウなど希少な植物や三河地方特有の植物を観察できる、国指定天然記念物です。手軽なハイキングコースとしても、おすすめです。

問合せ ☎56-6060

豊橋競輪場 東田町87



家族でも楽しめる

鍛え抜かれた選手たちが熱いレースを繰り広げます。また、バンク走行体験など子どもから大人まで楽しめるイベントを実施しています。

問合せ ☎61-3136

総合福祉センター「あイトピア」 前畑町115



地域福祉活動の拠点

福祉をキーワードとした交流の場として、高齢者・障害者・子育て中の方・ボランティアなど幅広く福祉活動のために利用できます。

問合せ ☎57-2601

障害者福祉会館「さくらピア」 東新町15



障害福祉の拠点

障害のある方がレクリエーション、スポーツ、趣味を楽しみながら機能の回復・向上や社会参加を目指し、相互交流を行う場です。障害者団体などの活動拠点となっているほか、各種教室や講座、相談事業、季節の行事などを行っています。

問合せ ☎53-3153 FAX53-3200

豊橋市では市の魅力・防災・安全・安心情報を配信しています

市が実施するイベント情報など、市政に関連する情報のほか、市内の防犯・不審者情報、交通安全・消費生活、災害時には防災情報など安全安心にかかわる情報を配信しています。下記のアドレス、または二次元コードから登録できますので、ぜひご利用ください。

■広報とよはしX

https://X.com/koho_toyohashi



■【公式】豊橋市PR（愛知県東三河）

https://X.com/PR_Toyohashi



■豊橋市防災・安全・安心情報X

https://X.com/city_toyohashi



■豊橋市公式YouTube「ええじゃないか豊橋チャンネル」

<https://www.youtube.com/channel/UCiCGglq3F0rHSYmeqRgWIXw>



■ちいき本棚

スマートフォン・タブレット端末で「広報とよはし」など、豊橋市が発行する刊行物を閲覧できます。



■多言語対応デジタルブック閲覧ソフト「Catalog Pocket」

「広報とよはし」を日本語、English、中文、한국어、Português、ภาษาไทย、Español、Bahasa Indonesiaのほか10か国語(自動翻訳)で公開しています。



くらしの便利帳

令和7年度版

令和7年4月 発行

編集 ● 豊橋市企画部広報広聴課

発行 ● 豊橋市

〒440-8501 豊橋市今橋町1番地

電話 (0532) 51-2165

URL <https://www.city.toyohashi.lg.jp/>